

富岡市教育委員会 富岡市教育支援センター「よもぎ教室」

開設 平成18年3月27日
代表者職氏名 富岡市教育委員会教育長 白石直樹
所在地 〒370-2316 富岡市富岡378番地
電話 0274-62-3165



1 運営の目的

富岡市教育支援センター「よもぎ教室」は、不登校の児童生徒の自主性、自律性、社会性等の発達を援助し、社会生活能力の向上を目指すものとする。富岡市教育支援センター「よもぎ教室」は、富岡市教育委員会及び甘楽町教育委員会における教育相談事業の一環として、学校及び諸機関と連携しながら、不登校の児童生徒及びその保護者の悩みや不安の軽減を図るものとする。

(2) 受け入れ状況 (令和7年度)

小学生9名 中学生9名 計18名

4 令和8年度開設状況

(1) 開設日時

月曜日から金曜日までの週5日間

(但し、祝日は除く。)

9:00～15:00

(見学・面談は15:00～16:00)

(2) 開設期間

4月から翌年3月までとする。但し、原則として学年始め、夏季、冬季、学年末休業期間については休業とする。

2 令和8年度職員の構成・分担

職員	業務内容
学校教育課長 1	総括
教育支援センター所長 1 指導主事 1	渉外・指導全般
教育相談指導員 3	通級生への指導 教育相談

(3) 主な時程

時間	主な活動内容
9:00～9:20	一日の計画立案・準備
9:20～12:00	自主活動 (学習、読書、工作・手芸等) 集団活動 (スポーツ、園芸活動 奉仕作業、調理実習 野外活動等)
12:00～13:00	昼食
13:00～14:30	自主活動又は集団活動
14:30～15:00	一日のまとめ・整理

3 入級対象及び受け入れ状況

(1) 入級対象

富岡市内及び甘楽町内の小・中学校に在籍もしくは富岡市及び甘楽町在住の学齢期の不登校児童生徒とする。

心因性の要因等による不登校児童生徒で、小集団での人間関係の体験が必要な段階にある児童生徒とする。

(4) 主な援助・指導の内容

学習相談及び個別指導

集団生活への教育支援（作業、実習、奉仕体験、スポーツ等）

学校と関わることを目指した指導（学校情報の提供、学校行事への参加等）

カウンセリング（個別、集団）及び遊戯療法

その他必要と認められる事項

(5) 主な行事

野外体験活動

調理実習

美術館、博物館見学

5 入級・退級の進め方

(1) 入級の手続き

入級を希望する児童生徒の保護者は、在籍校の担任や校長と協議の上、入級申請書・個人調査票を校長に提出する。

校長は、教育委員会と協議の上、入級申請書・個人調査票を教育委員会に提出する。

児童生徒と保護者は、よもぎ教室において指導員と面接を行う。

教育委員会は、指導員の意見を踏まえ、児童生徒を体験入級させる。

教育委員会は、入級を認めた場合、入級承認書を在籍校の校長及び保護者に送付する。

(2) 退級の手続き

本人、保護者、在籍校の担任や校長と協議の上、教育委員会で退級が適当と認められた児童生徒とする。

教育委員会は、退級を認めた場合、退級通知書を在籍校の校長及び保護者に送付する。

6 学校、家庭及び関係機関との連携

(1) 学校との連携

指導員は、毎月、校長に児童生徒の状況報告を行うとともに、適宜、担任や生徒指導及び教育相談担当教諭とも連絡を取り合い、指導方針や再登校等に関する相談等を行う。

(2) 家庭との連携

指導員は、保護者の相談に応じたり、必要に応じて保護者、担任、指導員による話合いの場を設けたりして、常に保護者との信頼関係を維持し協力体制を確保する。

(3) 関係機関との連携

指導員は、随時、教育支援センター「相談室」等の関係機関と相互交流を行う。

教育支援センターでの定例会議等で、事例研究、情報交換等を行う。

7 その他

通級は、保護者の自家用車による送迎、または公共交通機関、自転車（中学生）、徒歩等による。

通室途中の交通安全指導や活動中の安全指導について十分配慮する。

管理下における事故の補償は在籍校の「スポーツ振興センター学校保険」で対応する。

事故のあった場合は、家庭（緊急連絡先）及び在籍校へ速やかに連絡する。

昼食は弁当を持参する。